

生活困窮者自立支援制度をご紹介します 生活の不安や困りごとはありませんか？

働きたくても働けない、住むところがないなど、困っていることはありませんか？まずは悩みごとをお聞かせください。ご家族や周りの方からのご相談も可能です。専門の支援員と一緒に考え、自立に向けた支援を行います。

■自立相談支援事業

- ・訪問支援を含め、生活保護に至る前の段階から早期に支援を行います。
- ・一人ひとりの状況に応じ自立に向けた支援計画を作成して支援にあたります。
- ・専門の支援員を配置した相談窓口を情報とサービスの拠点とし、包括的な相談支援体制を築きます。

■再就職のために居住の確保が必要な方に

住居確保給付金の支給

就職活動を支えるため家賃の一部を期限付きで給付します。

■就労に向けた準備が必要な方に

就労準備支援事業

一般就労に向けた日常生活自立・社会自立・就労自立のための訓練を行います。

■就労に向けた準備が一定程度整っている方に

生活保護受給者等就労自立促進事業

一般就労に向け、市とハローワークによる一体的な支援を行います。



■家計から生活再建を考える方に

家計改善支援事業

家計の状況を「見える化」し、利用者の家計管理の意欲を引き出します。また相談支援(貸付のあっせんなどを含む)も行います。

■貧困の連鎖の防止

子どもの学習支援事業

生活保護世帯の子どもを含む生活困窮世帯の子どもに対する学習支援や居場所づくり、養育に関する保護者への助言などを行います。

ほかにも、さまざまな支援策がありますので、困っていることがあれば何でもご相談ください。

問い合わせ 社会福祉課 保護係 ☎ 0299-48-1111 (内線 3222・3227)

洪水で逃げ遅れないために...



マイ・タイムラインをつくろう!

マイ・タイムラインとは、台風・豪雨等で洪水が起こる前に、家族の誰が情報を調べ、いつ避難するか、などを事前に決め、用紙に記入し準備することです。

霞ヶ浦流域大規模氾濫に関する減災対策協議会



小美玉市



国土交通省

「マイ・タイムライン」のWebサイト

入力するだけで簡単にマイ・タイムラインが作れるサイトです。解説動画や、あなたのまちの洪水ハザードマップ、河川情報へもアクセスできます。
<https://www.ktr.mlit.go.jp/river/bousai/index00000043.html>



お問い合わせ

小美玉市 防災管理課 ☎ 0299-48-1111

国土交通省 霞ヶ浦河川事務所 調査課 ☎ 0299-63-2411